

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公表番号】特表2017-509202(P2017-509202A)

【公表日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2016-546760(P2016-546760)

【国際特許分類】

H 03 K 19/00 (2006.01)

H 03 K 19/0944 (2006.01)

H 03 K 5/133 (2014.01)

H 02 J 1/00 (2006.01)

H 02 J 1/02 (2006.01)

【F I】

H 03 K 19/00 A

H 03 K 19/094 A

H 03 K 5/133

H 02 J 1/00 306 D

H 02 J 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ダウンストリーム回路におけるパワーゲーティングされた複数のセクションをサイジングするための方法であって、

アップストリーム回路の供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスと、電圧降下制約条件とに基づいて、第1のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定することと、

前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記電圧降下制約条件と、前記第1のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスとに基づいて、第2のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定することと、

前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記電圧降下制約条件と、前記第1のおよび第2のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスとに基づいて、第3のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定することと、

前記複数のセクションの各々に関する前記決定されたキャパシタンスに基づいて、前記第1の、第2の、および第3のセクションの各々のサイズを決定することと、

を備える、方法。

【請求項2】

前記ダウンストリーム回路は、メモリを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することは、前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記第1のセクションに関する前記決定されたキャ

パシタンスとの合計に基づいて、前記第2のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第3のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することは、前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記第1のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスと、前記第2のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスとの合計に基づいて、前記第3の第2のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することを備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の、第2の、および第3のセクションの各々の前記サイズを決定することは、前記複数のセクションの各々に関する前記決定されたキャパシタンスを、キャパシタンス密度で割ることを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することは、補正係数に基づいて、前記第1のセクションに関する前記キャパシタンスを決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記補正係数は少なくとも0.8の値を有する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記電圧降下制約条件は、おおよそ0.05またはそれより小さい、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ダウンストリーム回路におけるパワーゲーティングされた複数のセクションをサイジングするための装置であって、

アップストリーム回路の供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスと、電圧降下制約条件とに基づいて、第1のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定するための手段と、

前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記電圧降下制約条件と、前記第1のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスとに基づいて、第2のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定するための手段と、

前記アップストリーム回路の前記キャパシタンスと、前記電圧降下制約条件と、前記第1のおよび第2のセクションに関する前記決定されたキャパシタンスとに基づいて、第3のセクションに関する供給端子間で定義される前記回路に対応するキャパシタンスを決定するための手段と、

前記複数のセクションの各々に関する前記決定されたキャパシタンスに基づいて、前記第1の、第2の、および第3のセクションの各々のサイズを決定するための手段と、を備える、装置。

【請求項10】

前記ダウンストリーム回路は、メモリを備える、請求項9に記載の装置。